

## 会議結果報告書

会議の名称	平成 25 年度第 2 回札幌市子ども・子育て会議 認可・確認部会
日時・場所	平成 26 年 2 月 18 日 (火) 9:45~11:15 札幌市子ども未来局大会議室
出席委員 6名/7名中	齋藤寛子、坪谷哲雄、ニコルス哲子、前田元照、三井有希子、山田暁子 (敬称略)
傍聴者数	3 名

議事	概要
	<p>品川部会長欠席につき、坪谷部会長代理が本日の部会の進行等を行うことが説明された。</p>
1. 平成 25 年度第 1 回認可・確認部会終了後に札幌市子ども・子育て会議委員から寄せられた御意見及びそれに対する市の考え方について	<p><b>【事務局の説明内容】</b></p> <p>○資料 1 に基づき、平成 26 年 1 月 30 日開催の平成 25 年度第 1 回札幌市子ども・子育て会議認可・確認部会終了後に札幌市基準案に対して認可・確認部会の委員以外の委員を含む委員から提出された意見の内容とそれに対する市の考え方が説明されたが、以下の点については委員の意見を踏まえ基準案の変更を行うことが示された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育事業 B 型の保育従事者に占める保育士割合に関する市の基準案について当初は 2 分の 1 以上としていたが、3 分の 2 以上に引き上げることとしたこと。</li> <li>・小規模保育事業 C 型の保育従事者に占める保育士割合に関する市の基準案について当初は家庭的保育者のうち 1 人以上としていたが、家庭的保育者全員に保育士資格を求めるという引き上げを行うこととしたこと。</li> </ul>
2. 市の考え方を踏まえた認可・確認部会の委員の意見について	<p>上記 1 において事務局から説明した委員意見と市の考え方を踏まえ、さらに市の基準案に対する意見等がある委員から意見等を述べていただいた。</p> <p><b>【委員からの質問】</b></p> <p>(小規模保育事業に関する委員からの質問) 小規模保育事業における保育従事者に占める保育士割合を引き上げたことについては評価をしたいが、小規模保育事業に関しては本来は保育従事者全員に保育士資格を求めるべきところ、待機児童対策のために基準が緩和されているのが実際であると考えている。</p> <p>このことを踏まえ、札幌市は保育ニーズに応える手法として小規模保育事業 A 型を基本としたいという方針が示されているところではあるが、たとえば現在札幌保育ルーム (一定の基準を満たす認可外保育施設に対して運営費の一部を札幌市が補助する事業) を運営している事業者から小規模保育事業 B 型の認可を受けたいという申請がされたら認可しないことは難しいのではないかと思うがどう考えているのか。</p> <p>(事務局からの回答) 小規模保育事業 A 型の事業者をいったんは募集し</p>

	<p>て、その上でA型のみで保育の量を確保できない場合等にはB型やC型を認可する場合もあると考えている。また、A型が最も子ども・子育て支援法に基づく施設型給付の単価が高くなるはずであるので、A型に誘導していきたいと考えている。</p>
3．子ども・子育て支援新制度下で札幌市が条例で定める各種の基準案（放課後児童健全育成事業に係る基準案を除く。）に関する札幌市子ども・子育て会議の意見の案について	<p>資料2及び資料2別添に基づき、札幌市基準案に対する札幌市子ども・子育て会議の意見案について説明がなされた。なお、資料2別添3ページの小規模保育事業C型の面積基準については、前回の認可・確認部会で配布した資料に誤りがあったため、今回資料で修正をした旨も説明がされた。</p> <p>その上で意見案に関してさらに意見がある委員から意見を述べていたただいた。</p> <p><b>【委員からの意見】</b></p> <p>(幼保連携型認定こども園の基準に関する札幌市子ども・子育て会議の附帯意見（案）に関する委員意見)</p> <p>意見書案には、札幌市子ども・子育て会議として特に留意して欲しい点として「～調理施設の設置に対して配慮すること」としている部分があるが、「施策を検討すること」「施策を講じること」としているほかの部分と比べて表現が弱いと感じる。ほかと同様の記載にすべきではないか。</p> <p>(事務局からの回答)</p> <p>調理施設の設置に関して行政が行うことができる促進策としては、設置費用に対する補助金の交付等が考えられるが、現時点で子ども・子育て支援新制度下の補助内容等がはっきりしないことから「配慮」という表現にしていただいているものと考えているが、幼保連携型認定こども園の給食の提供方法については委員意見が最も多かった部分でもあるので、委員の皆様の強い御意見ということであればほかの部分と同様に「施策を検討すること」に修正したいと考える。</p> <p>⇒このことについて部会委員の全員が了承した。</p> <p>(幼保連携型認定こども園の職員待遇に関する委員意見)</p> <p>行政が待機児童対策を進める一方で、保育士不足が指摘されて久しい。保育士を確保するためには、保育士の給与改善、保育士の子を優先的に保育所に入所させることによる保育士の職場復帰支援など保育士の待遇改善を行うことが重要であると考える。意見書案にその旨も盛り込むべきと考えるがどうか。</p> <p>(事務局からの回答)</p> <p>職員待遇に関するることは重要な問題であると認識しているが、委員がおっしゃられた事項は今回御意見を伺うこととしている基準案とは直接関係しない事項なので基準案に対する直接の意見ではないという前提の下に委員の皆様の御希望があれば「職員待遇に配慮すること」というような形で意見書案に追加で記載したいと考える。</p>

	<p>⇒このことについて部会委員の全員が了承した。</p> <p>※上記の2点について修正した資料2及び資料2別添を子ども・子育て支援新制度下で札幌市が条例で定める各種の基準案(放課後児童健全育成事業に係る基準案を除く。)に関する札幌市子ども・子育て会議の意見の案とすることに関し、部会委員全員が了承した。</p>
4. 今後の予定について	<p><b>【事務局の説明内容】</b></p> <p>事務局から委員に対し本日議決された「子ども・子育て支援新制度下で札幌市が条例で定める各種の基準案(放課後児童健全育成事業に係る基準案を除く。)に関する札幌市子ども・子育て会議の意見の案」については、本日開催されている放課後児童健全育成事業部会において議決予定の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準案に対する意見の案」と併せて平成26年2月26日開催予定の平成25年度第3回札幌市子ども・子育て会議において最終的な議決を得る予定である旨が説明された。</p>